



特集2 知って得する



小児慢性疾患
医療給付事業とは

医療制度について 小児慢性疾患医療給付事業

治療が困難な難病（小児慢性疾患）の治療研究推進と患者家庭の医療費の負担軽減を目的とする事業です。



対象疾患群	治療区分
◎悪性新生物	入院及び通院
◎慢性腎疾患	1か月以上の入院のみ
◎ぜんそく	1か月以上の入院のみ
◎慢性心疾患	1か月以上の入院で内科的治療のみ
◎内分泌疾患	入院及び通院
◎膠原病	1か月以上の入院のみ
糖尿病	入院及び通院
◎先天性代謝異常	入院及び通院
◎血友病等血液疾患	入院及び通院
神経・筋疾患	1か月以上の入院のみ
肝疾患	1か月以上の入院のみ
骨疾患	当院指定外

※1か月以上の入院とは、医師の見込みとなります。



18歳未満で上記対象疾患の治療を受けている方。

（18歳になる時点でこの制度は受けられなくなります）

但し、上記表に◎がある疾患群については18歳になる時点で引き続き医療を必要とする場合、20歳未満まで延長することができます。

なお、内分泌疾患については成長ホルモン分泌不全性低身長症、先天性代謝異常については軟骨異栄養症という疾患のみが延長の対象です。



自己負担は発生しません。

（入院時の食事代もかかりませんが、冷蔵庫等の自費分についてはお支払いいただきます）

但し、治療区分が入院のみしか認められていない疾患の方については外来分の医療費（通院費）は発生します。



患者さまの住所を管轄とする保健所で行います。

次の書類を保健所へ提出していただきます。

- ①小児慢性疾患医療給付意見書（医師記載のもの）
- ②小児慢性疾患医療給付申請書
- ③意見書の研究利用についての同意書



意見書の記載に関しましては、主治医にご相談ください。
また、ご不明の点がありましたらお気軽に総合相談課へお越しくください。



シリーズ部署紹介

皮膚科

皮膚科は病院2階の南東の角にあります。

よく陽が入り、明るい所で皮膚病変がよく見えるためです。

皮膚や粘膜に病変があれば、全て皮膚科で診察します。皮膚病でつらいのは、かゆいこと・見えること・経過の長いことです。皮膚病はどれも同じように見えるかも知れませんが、良性に見えて悪性のこともあれば、その逆もあります。また湿疹と水虫ではつける軟膏が異なります。中には皮膚病を恥ずかしいとか、たいしたことはないと思いきや受診の遅れる人がいます。皮膚に関して心配なことがあれば一度皮膚科に相談して下さい。初診の患者さまには、軟膏処置を行い、外用療法の実際を指導します。



麻酔科

患者さまが手術を痛みなしに行うために麻酔は欠かせません。麻酔科医は麻酔を専門にする医者であらゆる麻酔法に精通しています。当院には5人います。どのような麻酔を行うかは、手術の種類や患者さまの状態、希望などをもとに、主治医の先生と相談して決めます。麻酔のスペシャリストとして、麻酔科医は患者さまが安全かつ快適に手術が受けられるように日夜努力しています。この他、重症患者さまの治療（集中治療、ICU）、痛みの治療（ペインクリニック）や救急患者さまの蘇生など多くの仕事をしております。



第7病棟

呼吸器を中心とした内科病棟と結核病棟から構成されています。

医師3名、看護師長1名、主任看護師2名、看護師17名（男性1名）、看護助手3名の総勢25名のスタッフが、情報交換を密に行い協力しあいながら患者さまに関わっています。

受け持ち看護師は、患者さまの入院から退院までのケア計画に責任をもって立案し、患者さまとともに実施しています。いつでも笑顔で、患者さまの声に耳を傾ける看護を目指しています。話し合い、共に治療に参加できるよう努力していきたいと考えています。



作業療法室

作業療法は様々な「活動」を手段として用いて、より豊かな生活をお過ごし頂くための支援を行うリハビリテーションの分野です。

作業療法の対象は、身体・発達（小児）・老年期・精神などですが、当院では昭和52年に「精神科作業療法」の施設認可を受け、以来精神科のリハビリテーションに取り組んでまいりました。

現在2名の作業療法士が勤務しており、精神科に関わる全ての職種と連携して、入院患者さま、外来患者さまと共に各種手工芸、レクリエーションなどを行っています。

今後は現在行っている外来患者さまのデイ・ケア活動の充実を重点課題として検討を重ねて行きたいと考えています。

